

学生の皆さんへ

実験・実習、試験等の一部再開について

学生の皆さんへは、5月31日(日)までの期間を自宅待機期間としてお知らせしているところですが、本学危機対策本部会議において群馬県における警戒度レベルが2となった場合、下記のとおり6月1日(月)から授業における実験・実習、試験等の一部再開を決定しましたのでお知らせします。なお、学内においては、感染を防ぐための密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの密」の回避、分散実施等十分な感染拡大防止策を徹底することとしています。

記

1. 学生の構内への入構は、実験・実習、試験等以外、原則禁止する。
2. 講義については、引き続きオンラインによる授業とする。
3. 実験・実習、試験等については、感染防止策を徹底した上で一部再開する。

※再開する実験・実習、試験等は、各学部等からの指示によってください。

※実験等で登校した日は、指定の教室等でオンライン授業を受講してください。

4. 課外活動は、引き続き全面禁止(学内・学外)とする。

※令和2年5月16日から、群馬県における警戒度がレベル3に引き下げられました。群馬県は2週間ごとに状況进行评估し基準を満たしていれば警戒度を下げていくこととしています。
警戒度レベル3：県内では感染リスクが抑制されているが都内では依然として感染リスクが高い。
警戒度レベル2：県内、都内ともに感染リスクが抑制されている。